

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

課題と展望を議論 通院介護支援事業交流会開催

全腎協は全国の県組織と通院送迎実施団体を対象に、通院介護支援事業交流会を10月31日から11月1日にかけて開催しました。本年の参加者は55名で、新型インフルエンザの懸念から例年よりやや少なめではありましたが、全員が熱心に2日間の研修に臨みました。全腎協からは宮本高宏会長をはじめ理事役員6名が参加し、開会にあたり宮本会長は全腎協が通院問題を喫緊の課題として重要視していると述べました。



▲挨拶をする宮本会長

初日、送迎実施団体を対象とした第1分科会では、九州大学の嶋田暁文先生を講師にむ

かえて道路運送法の問題点とその改善に向けての取り組みについて学び、県組織を対象とした第2分科会では、馬場享通院介護対策委員と金子智副会長を中心にこれから送迎活動を始めるとい

かえて道路運送法の問題点とその改善に向けての取り組みについて学び、県組織を対象とした第2分科会では、馬場享通院介護対策委員と金子智副会長を中心にこれから送迎活動を始めるとい

二日目は、東京大学が開発するオンデマンドバスシステムについて、同大学の稗方和夫先生より講演をいただきました。



▲第1分科会講師 嶋田暁文先生



第2分科会の様子▼

介護対策委員会が改称「通院介護対策委員会」へ

通院介護支援事業や介護対策を扱う全腎協の「介護対策委員会」は、通院送迎を中心課題とすることから10月より名称を「通院介護対策委員会」と改めました。また、岸上武志全腎協副会長のほか6名が正式に委員として決定しました（右表参照）。岸上委員長は今後の委員会運営について、通院介護支援事業等を引き継ぎつつ、独自の通院対策を模索したいとしています。

通院介護対策委員会

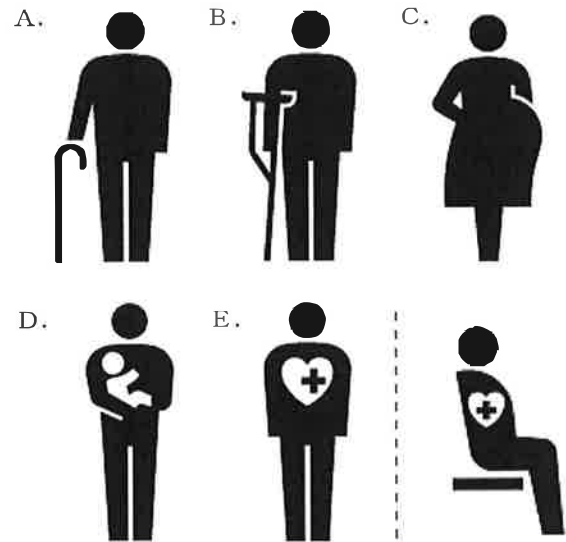
岸上 武志（全腎協副会長・委員長）
西宮 伸治（全腎協理事・埼玉県）
笠井 實（茨城県）
小野寺史子（埼玉県）
久保 健二（神奈川県）
樋口 一夫（大和市腎友会・神奈川県）
馬場 享（喜多町地区通院送迎支援部会・新潟県）

※上記のほか事務局員八木博美が委員会に参加

各地のトピックス

交通エコモ財団 優先設備・優先席の統一案内記号を作成

国内の交通施設、商業施設等に使用される案内用図記号の標準化を目指す交通エコロジー・モビリティ財団（交通エコモ財団）では、優先設備・優先席を案内するための妊産婦や障害者などを表す図記号を作成しました（右図参照）。今までも優先席等を案内するための記号はありましたが、各施設ごとにそれぞれ異なるものが使用されてきたため、交通エコモ財団ではこれを統一するために新たな図記号を作成、今後その普及を目指すとしています。



A. 高齢者用優先設備 B. 障害者（けが人）優先設備
C. 妊産婦用優先設備 D. 乳幼児連れ用優先設備
E. 内部障害者用優先設備／内部障害者用優先席

事務局 より

全腎協の通院介護支援事業が新聞に掲載されました

日本経済新聞（10月28日夕刊）に通院介護支援事業についての記事が掲載されました。記事中では“患者が患者を送る”活動として北九州「さわ

やか」と、全腎協の通院介護支援事業が紹介されています。記事コピーを添付しましたので、くわしくはそちらをご覧ください。

ニュース・ファイル

・厚労省 要介護度認定の基準を緩和 4月以降の不利な判定は再申請を奨励

今年4月に行われた要介護度認定の基準を厳しくする改定の影響で、従来より要介護度が低く判定されるケースが多発しています。これを受けて厚労省は10月に認定基準の緩和を行い、また4月から9月にかけて要介護度認定を申請し、不利な認定を受けた人にはもう一度申請をするよう勧める方針を各市町村へ通知しました。

・辻元副国土交通相 交通基本法案 来年の通常国会提出の意向を表明

辻元清美副国土交通相は、障害者や高齢者の移動手段の確保に関する規定等を盛り込んだ「交通基本法」法案を早ければ来年の通常国会に提出する意向を表明しました。同法案は移動に関する権利をすべての国民に保障し、国や自治体には生活交通の維持やバリアフリー化、料金負担軽減のための施策を求めるものです。

らいいプラス

寄りそう
ケア

障害者や高齢者が通院や施設への通所、あるいは日常生活での外出時に悩むのは「足」の確保。とりわけ週3回もの通院が必要な腎臓病を患う透析患者にとつて長時間の電車、バスの利用や高額なタクシー代のハードルは高い。そこで、患者自身が送迎サービスに乗り出すという助け合いが登場している。

送迎サービス①

し。自宅に車はない。「市に車を持つ息子がいます。が働き盛りで、平日の通院は頼めません」

タクシーなら片道で3千円はかかる。月に7万円以上の出費だ。さわやかか料金は体系だと片道1100円だから約3分の1ですむ。加えて、さわやかでは運転者自身も患者だから症状をよく理解してもらえ。

この日、運転していた高原美さん(39)は週3回の透析を受けている。「透

析患者たちが互いの通院を助け合おう」と1996年に任意団体として発足したのがさわやか。

全国に23団体、地域差は大きく

が、その4年後に再び腎臓病が変調をきたし透析を再開。以来9年間、週3回の通院を続けている。

透析再開の直前から高原さんは、さわやかで働き始めた。今は利用者と運転者の希望日時を調整するコーディネートを務める。現

在は、先陣を切ったさわやかを含め23団体が活動中。一方で腎臓病を患い透析を受けている患者は全国に28万2千人(2008年12月、日本透析医学会調べ)。20年前の8万3千人から約3倍に増えた。高齢化と糖尿病患者の広がりによる。患者の平均年齢は65歳となり、「マイカーを利用できないと通院が難しい」と訴える声は多い。患者用の送迎車を持つ病院が次第に増えているが、まだ地域差は大きく、抜本的な対策が迫られている。

病院へ
運転手も患者

「さわやかさんには、とても感謝しています。ほかの交通手段は考えられませんでした」

血液透析による治療のために週3回通院を続けている小俣タツ子さん(65)。北九州市若松区の自宅から八幡東区の済生会八幡総合病院への往復を特定非営利活動法人(NPO法人)「通院介護センターさわやか」の送迎サービスに頼っている。

□

■

朝6時半過ぎにパジャマ姿で迎える車に乗車。病院で午前中いっぱいかけて透析治療を受け、昼過ぎに別の車で自宅に戻る。透析後は、右上腕部2カ所に血止めの大きな白いばんそうこうが張られ痛々しい。

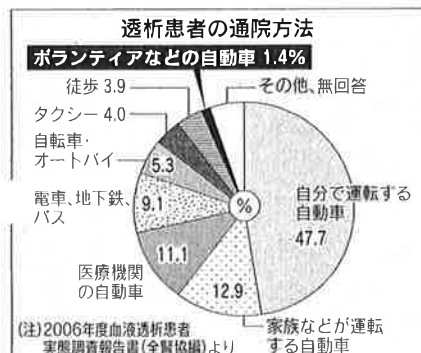
病院までは若戸大橋を渡って片道30分。2年前までは、バスを乗り継いで通っていたが、ひざが悪化して長時間の歩行が難しくなったため、さわやかか会員となった。

小俣さんは夫と二人暮らし



透析を受けた小俣さん(左)を自宅に送ってき た高

日々の透析で助け合い



在の利用者は40人。運転者は65人で、高原さんのような腎臓病患者が20人、そのほかは有償ボランティアの市民協力者たちだ。

理事長の山田浩美さん(47)も20年前から透析を受けている。「中学3年の時に尿検査で異常が見つかり腎臓の障害を指摘された。何の自覚症状もなかった。今のは利用者と運転者の希望日時を調整するコ

「さわやか」の創立時からコーディネートとして活動してきた山田さん。「行政の支援がなければ続かなかったかも」と振り返る。利用者からの送迎収入は少なく事務所の家賃や通信費、コーディネート費用などをとも頼まない。

開設時の理事長や市議会議員などが行政に働きかけて実現させた。送迎サービスを障害者の作業所として認定するのは異例のこと。福岡市が同様のNPO法人に375万円を助成しているくらいで全国的にはほとんど例がない。自宅玄関から病院までのきめ細かな送迎に、公的支援の広がりが期待される。

(編集委員 浅川澄一)